

以下は、函南町議会(平成30年9月定例会)の会議録から、函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事請負契約に関する部分を抜粋したものです。

(抜粋者:ダイヤランド区 吉原英文)

○議長(石川正洋君)

日程第6、議案第63号 函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事の請負契約についての件を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

◎町長(仁科喜世志君)

議案第63号について説明をいたします。

議案第63号は、函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事の請負契約についてであり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部説明を所管部長がいたしますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長(石川正洋君)

町長の提案理由の説明を終わります。

続いて、本案についての細部説明を求めます。

建設経済部長。

◎建設経済部長(前川修君)

議案第63号につきまして細部説明をいたします。

初めに、議案を朗読いたします。

議案第63号 函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事の請負契約について。

平成30年8月23日函南町財務規則第156条の規定に基づき、一般競争入札に付した、函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

- 1 契約の目的 函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事。
- 2 契約の方法 一般競争入札。

3 契約の金額 6,782万4,000円(うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額502万4,000円)。

4 契約の相手方 静岡県田方郡函南町仁田13番地の9。菅沼建設株式会社、代表取締役、菅沼敬夫。

平成30年9月11日提出。函南町長、仁科喜世志。

次のページをお願いいたします。

2ページは、建設工事請負仮契約書の写しとなります。

上段から、1、建設工事名は、函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事。

2、建設工事箇所は、函南町平井地内。

3、工期は、町議会の議決の日の翌日から185日間で、本日議決いただきますと平成31年3月15日までとなります。

4、請負代金は6,782万4,000円で、うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額は502万4,000円となります。

5、請負代金の支払いですが、前払い金額が2,710万円で、部分払いはありません。

6、契約保証金は678万2,400円となります。

7、解体工事に要する費用等は、別紙に記載となります。

それから、本文の上から4行目に、「この仮契約は、町議会の議決を得たときには、本契約となるものとする。」という一文が入っております。

次のページをお願いいたします。

3ページは工事の概要となります。

工事の担当課は、建設経済部建設課となります。

下の表の工事の概要ですが、本工事は平成28年度からの継続事業で今年度が3年目の工事となります。

工事の内容としましては、第2調整池の躯体の一部を施工するもので、地盤改良工は現地の土とセメントを攪拌混合し、安定した改良体を造成する地盤改良工法で、地質調査の結果から地盤改良する深さが40センチから4メートルまでの安定処理工A、B、C、D、Eの5種類となり、地盤改良工の総面積は1,180平方メートルとなります。

碎石基礎工が450立方メートル、ならしコンクリート工が45立方メートル、鉄筋工が72.25トン、型枠工が740平方メートル、躯体コンクリート工が600立方メートルで、仮設工として、足場工が520掛け平方メートル、敷鉄板工が306平方メートルとなります。

次のページをお願いいたします。

4ページは、今回の工事の施工箇所を示した位置図となります。

次のページをお願いいたします。

5ページは、第2調整池を上から見た計画平面図となります。

平面図では、第2調整池全体を6つのブロックに分割しております。

これは、本来町が要望する事業費で、満額国費がいただければ3年程度で完成する計画であり

ましたが、第2調整池の躯体構築事業費が約3億円となり、近年、国費の内示率が50%程度となっていることから、今後の内示額に合わせ、柔軟に第2調整池を施工できるよう分割したのになります。

分割の考え方としましては、鉄筋コンクリート擁壁構造物においては約15から20メートルに1カ所、伸縮目地を設けなければならないことから、その基準の長さを目安に分割したのになります。

赤い着色の部分、第6ブロックが今年度の躯体を施工する箇所となります。

また、図面の第1ブロックの左側で流量を調整しまして、既に施工済みの流末水路溝に接続して雨水を排水いたします。

なお、調整池内に細かい四角形が幾つも記載されておりますけれども、この細かい四角形の部分につきましては、パワーブレンダー工法で既に地盤改良が完了している部分で、この細かい四角形が記載されていない第6ブロック周辺が今回5種類の地盤改良工を施工する箇所となります。

次のページをお願いいたします。

6ページは、第2調整池構造一般図の平面図となります。

先ほど説明したとおり、各ブロックが約20メートル前後で分割されることが示されております。

また、図の上部右側に上流部からの雨水を受ける沈砂池を設置しております。

5ページ同様に、赤い着色部分が今年度の躯体施工箇所となります。

なお、この後に断面図の説明をいたしますが、断面の箇所につきましては、この5ページ右側の上下に記載された大きい数字の1と1のライン及び図面下の左右に記載されております大きい数字の2と2のラインとなりますので、確認をお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

7ページは、第2調整池構造一般図の断面図となります。

断面の箇所としましては、先ほど説明しました6ページの平面図の大きい数字1から1のラインの断面を記載したのになります。

調整池の壁部分ですが、計画地の東側のり面が最も高いことから、図面右側に記載されているとおり、壁部分の高さは一番高いところで10.3メートルとなります。

また、調整池の底盤部につきましては、壁の高い部分が一番厚くなっており、厚みは1メートルとなります。

なお、基礎砕石につきましては、工事の施工性などから、第2調整池全体に厚さ20センチの基礎砕石工を施工する計画となっております。

次のページをお願いいたします。

8ページも構造一般図の断面図となります。

断面の箇所としましては、6ページの平面図の大きい数字2から2のラインの断面を記載したのになります。

第2調整池は、計画地の東側のり面が最も高いことから、壁部分の高さが先ほどの10.3から、運動公園出入り口に向かいながら6.7メートルになる計画となっております。

資料最後のページをお願いいたします。

9ページには、参考資料といたしまして今回の入札の結果表を添付しております。

落札率につきましては、99.88%となっております。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石川正洋君）

細部説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、長澤議員。

◆13番（長澤務君）

ただいま詳細の説明をいただきましたが、予算の段階ではある程度の金額は我々も確認をしてまいりましたけれども、担当委員会としては、今回のこの入札請負にかかわるような工法並びにそのやり方、工法もやり方も同じかもしれないですけれども、この点についての説明がないまま今回上程をされたということで、いかがなもののかなという感が否めません。

そこで、ちょっとお伺いをいたしますが、既にこういう工法でブロックに分けてやるということは、設計段階では当然考えて見積金額を出したと思うんですけれども、どうしてこの経緯の説明がなかったか、まずこれをお聞きしたいと思います。

○議長（石川正洋君）

建設経済部長。

◎建設経済部長（前川修君）

調整池の整備につきましては、平成28年度からいわゆる造成、いわゆる床掘り、躯体が入る部分の工事に入っております。そういった中で、当局としましては当初予算、必ず予算分科会ありますので、そちらで運動公園につきましては、こういった形で調整池を四、五年かけて整備していくという説明をしたというふうな認識でおります。

以上です。

○議長（石川正洋君）

13番、長澤議員。

◆13番（長澤務君）

当局のほうは、予算審査というか説明の段階でしたということですがけれども、はっきり言ってこの議案上程を議案書見たときに、何だこういうやり方なのかというのを正直感じました。ですから、より丁寧な説明がもっともっと必要だと私は思います。

委員会についても、それなりの説明をしっかりとした形で入札の前にするというのが本来ではないかなという気がしております。ですから、これ私個人の意見にもなりますが、やはり今回の上程にはいささか、委員長長の立場もあります、不満が残る上程であります。

○議長（石川正洋君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、山中議員。

◆8番（山中英昭君）

私は議会運営委員会において、本件については詳細な説明を求めますと、たしか私はそういう発言をさせていただいたんですが、今のが詳細説明というぐあいに考えてよろしいですね。

私は、詳細説明と言ったのは、質問します。運動公園整備事業全体像のまず説明をしてください、もうすっかり忘れていますが、私は。それで、今答弁にあった四、五年かけて調整池を整備するという話は、私も認識しております。ただ、どれぐらいの調整池で、どれぐらいの予算をかけて、運動公園の総費用の中のどれぐらいを含んでいるのかという話は、私は大変申しわけないんです、理解しておりません。したがって、ここで一番必要な説明は運動公園全体像から考えて、調整池の整備はどれぐらい必要なのか、どれぐらいの容積と個数ですか、必要ですよということとその概算、これ調整池全部つくったら幾らかかるんですよという説明もこれは丁寧な説明をしてもらわないと困る。

それからもう一つは、以前聞いたことがあるんですが、現実論として難しいんですけども、そのふたをして駐車場の足りない部分を補足するんだなんていう話もこれはうわさでしょうが、聞いたこともあるものですから、その辺のぐあいはどうなのかということをお伺いしたい。

それからもう一つ、私たち一般人の常識として、穴を掘って内側を張って調整池にするのに、なぜ分けて入札を行うのかが理解できない。工事全体が一つですよというの、私、理解単純にするわけですが、2回に分けてやらなければいけない理由がどうしてもわからない。同じ業者さんがやっていますよね。菅沼さんが入札でこうなったようですけれども、だったら違う業者になったらどうするんですかと、今までやった工事のノウハウは全然そこで生かされないということになるからその責任は重い。

だから、私の質問は、なぜ一体として請負契約をしなかったのか、入札をしなかったのかと理由をお伺いしたい。

以上です。

○議長（石川正洋君）

建設課長。

◎建設課長（八木正彦君）

たくさん質問がいただきましたので、最初からお答えしたいと思います。

全体像ということでございますが、こちら全体像につきましては、平成27年3月の定例議会で長澤議員が当時質問をいただいております。全体像については、今現在完成したのものから調整池をにらんで上部にわたりまして、自然を利用した施設、それからテニスコート等をつくりたいと、そのようなご回答を差し上げています。

こちら第2調整池のボリュームでございます。上層部にわたりまして、12ヘクタールの水のみ込む計画でございます。容量は7,000トンのボリュームを見ております。

全体の金額でございます。こちら平成28年10月の企画会議で提出されたものでございますが、全体金額39億円、概算でございます。そのうちの今回の調整池につきましては、およそ3億円というふうになっております。

第1調整池、第2調整池、第3調整池のありようであります。

平成18年当時から雨水を流す計画、そして運動公園の雨水、東駿河湾環状道路の仮称函南インターの関係の雨水排水、熱函道路の雨水排水、そんなことを県と協議しながら進めていったものです。

計画では3つ調整池をつくりまして、柿沢川に放流するというもの。その当時から第1、第2、第3調整池のイメージはでき上がっております。第1調整池については、すみません、資料がすぐ出てこないのですが、第1調整池についてはおおよそ7,000トン、第2調整池が9,000トン、第3調整池一番小ぶりなのですが、2つの第1、第2に比べまして大変小ぶりの調整池でございます。申しわけございません、後ほどお知らせします。

駐車場の関係でございます。

今年度、駐車場をつくるための仮設道を考えております。イベント等がありましたら駐車場が不足するということは以前からの課題事でございます。調整池の工事とあわせて仮設道を整備して駐車場の確保も急いでいきたい、そんなふうに考えております。

なぜ、6分割のブロックにしたのかという質問でございます。

当初は、28年のこの企画会議の計画ですが、29年、30年で調整池をつくりまして、31年度に第2駐車場、テニスコート等、そんな予定でございましたが、こちらの工事につきましては、補助事業を当て込んだ工事でございます。希望としましたら1億3,000万円を申請しておるのですが、年度年度に補助金の内示がございます。6,000万円であったり、3,000万円であったり、今回の内示額は3,000万円でございます。ですので、全体工事費を2分の1補助ですので6,000万円と見込んで、調整池の躯体工事をやらなければなりません。この金額の中でメニューとして勘案しましたのが6分割のブロックに分かれる、なぜ6分割にしたのかというのは先ほど建設経済部長が詳しい説明を差し上げております。

入札の結果で同じ業者が落札をしたということでございます。

設計書につきましては、これ公平な中で投げてございます。業者はその設計書の積算の中で金額をはじいたものでございます。結果として受けとめております。

以上でよろしかったでしょうか。

○議長（石川正洋君）

8番、山中議員。

◆8番（山中英昭君）

私の理解が間違っていたら困るので確認をしたいと思います。

運動公園全体としては39億円ぐらいかかるよということはわかりました。これはたしか相当前に聞いた話だと思います。

調整池は1、2、3あって、前回の補正予算を含めて約3億円でできるんだと、こういう理解でよろしいですね、全体で。1、2、3合計して幾らですか。

○議長（石川正洋君）

建設課長。

◎建設課長（八木正彦君）

失礼しました。

先ほど3億円と説明させてもらいましたのは、第2調整池のみの部分でございます。

○議長（石川正洋君）

8番、山中議員。

◆8番（山中英昭君）

合計して幾らぐらいなんですか。質問は3億円掛ける3かかるのかという質問です。

○議長（石川正洋君）

建設経済部長。

◎建設経済部長（前川修君）

調整池につきましては、既に終わっている第1工区の第1調整池が1億円、第2調整池については先ほど説明したとおり、約12ヘクタールの流域面積で9,300トンクラスの貯水量を持つということで3億円の事業費を想定しております。すみません、ちょっと3の調整池については資料がありませんので、後ほど説明させていただきます。

あと補足説明になりますけれども、運動公園の全体計画なんですけれども、今、町のほうでは

運動公園、第2工区をどういう施設整備をしていこうかということにつきましては、構想的なものを持っております。ただ、具体的にそれをこのように整備するという詳細の図面等はまだまだつくってありません。

平成28年の当初予算の分科会でも質問をいただきまして、今後の調整池の上の整備については、どのような考えでいるのかということに関しまして、うちの当局としましては当時その構想の絵の中ではテニスコートが3面ですとか、フットサルのコートが2面、それから散策路をクロスカントリーができるような形で描いた構想図はあると、ただ今後しっかりと調整池の上の施設整備につきましては、基本的に今スポーツ推進計画の後期計画をやっている最中であつたり、また町民の意見をアンケートをとって、どんな施設が必要なのか、年数もたっていますので、その辺をしっかりと検討、意見を聞き入れながら今後しっかりとした絵をつくって、議員の皆様の説明していきたいということで28年度にも説明させていただいております。

以上です。

○議長（石川正洋君）

建設課長。

◎建設課長（八木正彦君）

第3調整池の金額について回答させていただきます。

おおよそ1億2,000万円ということで見込んでございます。

以上です。

○議長（石川正洋君）

8番、山中議員。

◆8番（山中英昭君）

しつこくて恐縮ですが、私が質問したのは、穴を掘って内側に張るという工事について、どうして一体で入札できないんですかという質問に対しては、よくわからない答えだったのでシンプルにお答えをお願いします。

○議長（石川正洋君）

建設経済部長。

◎建設経済部長（前川修君）

調整池につきましては、その容量、それから工事のボリューム的なものも含めまして、一番いいのは確かに掘ってすぐ躯体をつくる、それが一番いいんでしょうけれども、基本的に財政的な問題、それから工期的な問題を含めまして、いわゆる造成、躯体を入れるための床掘りについて



は1年で整備したい、躯体につきましては3年間で1億円ずつ整備していきたいという計画の中で、整備計画のほうをうちのほうで練ったものなんですけれども、ただそういう中で、今はたまたま床掘りの段階で皆さんもご存じですけれども、かなりの大きな岩が出てしまったということで、結局造成に2年かかってしまっていると、それから今回3年間で躯体も終わらせたいという形でスピーディーにということを考えておったんですけれども、実際に補助を要望した中では半額程度しか内示がなかったということで、やむを得ず、本当は3回で躯体をやりたかったんですけれども、6個に区切って、まずは今年ついた事業費を消化しなければいけないということで、あのような絵を描かせていただきました。

以上になります。

○議長（石川正洋君）

ほかに質疑はありませんか。

12番、高橋議員。

◆12番（高橋好彦君）

運動公園につきましては、私も、今、長澤議員の話も出ましたけれども、26年6月の議会でも一般質問させていただきました。今8番議員からも質問がございましたように、全体構想というのがそもそも22.8ヘクタールの面積を、当面は8ヘクタールの整備をするということで進んできた経過がありまして、今39億円という話がありましたけれども、既に39億円を超えているんですよ、用地買収を含めると。これ庁舎より高くなる、金がかかるという話なんですよ。

しかも、まだこれから調整池もそうだし、テニスコート3面もつくらなければいけないし、あと残った面積をどういう形に整備していくかというような問題もかかると、相当な経費がかかるということになるわけですから、当局の皆さんは3年か4年ぐらいでそのポストが変わってしまうものですから、我々は議員1期やれば4年やる、あるいは2期やれば8年やるという中でやってきている中で、やっぱりもう少し全体計画を明るくオープンにしていきたいということ。まだまだこれだけかかるというような話をしっかりしてもらわないと、当然これは広報かんなみにもお金がというのが出てくるでしょうし、一体幾らかかれば運動公園は最終的に整備が終わるのかという話だと思うんですよ。

一方では、小さな備品を買ってくれと言っても、なかなか予算的にないということで、なかなか町民というか我々が要求するものがなかなか整備ができないという、導入ができないというような実態もあるわけですから、まず全体的に、今調整池が第2とか第3とか言っていますけれども、また上のほう開発をすれば、当然またそれに伴う第4の調整池も必要だというような問題も起きてくる可能性もあるわけですから、もう少しそういうところ、やっぱり当局側と我々議会や議員も含めて、委員会もありますけれども、そういうところで丁寧な説明をお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（石川正洋君）

建設経済部長。

◎建設経済部長（前川修君）

ただいまの金銭的な問題、それから計画の説明に対することについてなんですけれども、一つは先ほども言いましたとおり、調整池も4年ぐらいで何とか完了させたいというのが実際にもう延びてしまっていて、今後5年、6年もつとかかるかもしれないと、そしてまずは上を開発する前に調整池がないと上の開発がないということで、第1工区、既に供用開始をしているところが供用開始してから、その後照明設備ですとか、のり面の植栽をやった後、引き続き28年度から調整池の工事をしているわけなんですけれども、そういったことで、これから全ての2工区が完成するまでにそれなりの期間を要すると思いますので、町のほうでは先ほど説明しましたけれども、やはりある程度そういう期間が経ってしまう中で、そのときそのときに本当に必要なニーズに答えていくということで、今回、生涯学習課のほうで運動公園にどのような施設が欲しいのかというようなアンケート調査もやっていただいておりますので、そういったものを入れながらしっかりと計画は逐次議員の皆様、その計画つくる過程でしっかりと説明をしていきたいなというふうに考えております。

あと金額ですね、金額につきましても先ほどから39億円という金額がいろいろと言われているんですけれども、それも今のニーズの中で必要最低限の費用で効果的な公園をつくるということで、その全体計画をつくる中でそういった費用面も含めて、何でもかんでも40とか45にするのではなくて、それが30億円とかそういうふうになるのかということで、それらもしっかり含めた中で今後の計画をしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石川正洋君）

12番、高橋議員。

◆12番（高橋好彦君）

ちょっと確認なんですけれども、39億円という数字を今お話がございましたけれども、これはあくまで用地を除いた金額ということで、工事費とか補償費とかそういうものを含めた形なんですか。

○議長（石川正洋君）

建設課長。

◎建設課長（八木正彦君）

用地費については別です。

あと工事費、測量費、それらを今までやったトータルで大体 39 億円というふうに試算しました。用地も含めてです。

○議長（石川正洋君）

建設課長、39 億円よろしいですか。

建設課長。

◎建設課長（八木正彦君）

失礼しました。

用地費、移転補償、工事費、測量、事務費、そういうことで足しますと現在トータルで 42 億円になります。用地、補償、工事、測量、事務費、足しますと 42 億円になります。工事に係る部分について第 2 工区、第 3 工区を勘案すると 39 億円工事費はかかるのかなとそんなふうに試算しました。

以上です。

○議長（石川正洋君）

ほかに質疑はありませんか。

10 番、加藤議員。

◆ 10 番（加藤常夫君）

ちょっと確認をまずさせてください。

先ほどの説明の中で、第 2 調整池、課長と部長のちょっと貯水容量の違いがあるんですけども、7,000 と 9,300 という話でしたけれども、これはどちらになるんですか。

それとともに、第 1 調整池のほうの 1 億円かかっているという話ですけども、契約金額はたしか 4,000 万円ちょっとですよね。違いましたか。その辺の確認をまず先にさせてください。

○議長（石川正洋君）

建設課長。

◎建設課長（八木正彦君）

調整池のボリュームでございます。

第 1 調整池につきましては 7,111 トン、そして第 2 調整池につきましては 9,335 トンでございます。私、ざっくりと 9,000 トンというふうに説明しました。申しわけございません。

〔「7,000 という話だった」と言う人あり〕

◎建設課長（八木正彦君）

7,000 につきましては、第 1 調整池の際に 7,000 という説明を差し上げました。

第 1 調整池のかかった金額でございますが、こちらについては平成 17 年、18 年の工事でしたが、およそ 1 億円、工法が違うのと、あと第 1 調整池につきましては比較的平坦地、石なし、それで広い掘り込み式というような工法であったわけです。ですので、蓄えるボリュームがまず違うこと、そして工法自体が簡単にできる条件下にあったと、その金額の違いでございます。

以上です。

○議長（石川正洋君）

10 番、加藤議員。

◆ 10 番（加藤常夫君）

貯水量の違い、それから工事費の違いわかりましたけれども、本来第 2 調整池、この調整池に金額がかかり過ぎると、なぜここまでかけなければならないのか。第 1 調整池のほうは 8 ヘクタールに対する調整池ですよ。それでグラウンド、駐車場、それからテニスコート 3 面がこれで整備されているわけです。その調整池として、第 1 調整池が約 7,000 立方メートルの容量で間に合うんだというような解釈でいいわけだと思うんですが、第 2 調整池のほうは、先ほどの説明ですと 12 ヘクタールに対して 9,300 平方メートルの貯水量、実際はだけれども、つくられるのは駐車場とテニスコートとそれから一部遊歩道ですか、という話ですけれども、当初から計画がなされている中で、何回かこれ当初説明より計画見直されていますよね。実際は地質調査も何回かやられているんだけど、その都度大きな石が出たとか何とかという形の中で、工事費も上乘せさせられてきたという部分があるんですけれども、確かに当初の全体計画では 22.8 ヘクタール、これ全部を開発というかするわけではないと思うんですが、今現在 42 億円かかるという話の中でここまで計画を進めなければならないのかという疑問が生じるわけです。

今回の部分を見ますと、第 2 調整池自体がテニスコート 3 面とそれから駐車場、そして遊歩道云々という形の中で調整池にちょっと金がかかり過ぎではないかなという気がするんですけれども、この辺を当局のほうが一般競争入札に付するに当たって、なぜもうちょっと検討できなかったのかなと、確かに 30 年度予算で議会も承認したという経緯があって 1 億 3,000 万円でしたか、5,000 万円、1 億三千何百万円だと思うんですけれども、我々の理解としたり、その金額で全て第 2 調整池ができるというようなちょっと甘い考え、認識を持ったのかもしれませんが、この第 6 ブロックだけで見直しをして 6,700 万円という金額からいくとかかり過ぎではないかなと。そしてこの第 2 調整池を完成させるに当たって約 3 億 1,000 万円ぐらいかかるという話だと思うんですが、その前に 1 億円ぐらいの金がかかっているわけですよ。第 1 調整池のほうに第 2 であふれたやつを計画ではそちらへ流し込んでいくという話も伺っていますけれども、その金額だって出てくるわけでしょう、この後。

やっぱり函南町民のために運動公園を整備していくというのは、我々も理解するわけですが、余りにもかかり過ぎ、やっぱり町自体が財政出動をしていく中で、いろいろなところでこれから予算をかけていかなければならない中で、この運動公園については、僕はやっぱり見直しを含めた中での検討をすべきだと思うんですが、その辺はどう考えておられるか伺いたい。

○議長（石川正洋君）

建設経済部長。

◎建設経済部長（前川修君）

調整池につきましては、基本的に既にでき上がっている第1調整池、そして今回第2調整池で整備を進めているんですけども、町のほうでも、どのような調整池を整備したらいいかということで検討させていただいた中では、最終的に3案ぐらいの構想で要は調整池の検討をしております。

要は、第1調整池のように、もう床掘り式で掘って周りののり面だけを石積み等で補強する比較的安価で済むもの、それから今回の調整池のように、まずは掘った中にそれなりの四角い箱みたいな形でコンクリートの躯体工事をするというような形、これにつきましては大きくメリット、デメリットありまして、第1調整池のようなところは比較的費用が安価で済むんですが、いわゆるもともと高さが余りないということで、ある一定の容量が欲しいとなると面積を広くとることになります。

今回、第2調整池をやる中で、調整池の検討をした中ではいろいろ3案あったんですが、そういった中で今後駐車場ですとか、テニスコートになるかわかりませんが、そういった上の開発をしたときに、今回の9,300トンぐらいの水量をのみ込む調整池となると、その床掘り方式だとかなりの面積が逆に必要になってくると、高さは必要ないんですけども、そういったことで今後の上のほうの土地利用にも大きく影響してくるということで、最終的に今回28年度から事業を課しております調整池の工事のほうをしております。

それから、全体の見直しの件についてですけども、それにつきましては先ほどから何回も説明しておりますけれども、まだしっかりとした絵、ある程度構想図でしかない、それも多分三、四年前に描いた絵になっているんですけども、それを具体的な実施できるような絵に今後していきたいということで、先ほど言いましたように町民の声も反映させたり、またスポーツ審議会、そういったところでも検討いただいて、今後の見直し計画をしっかりとつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石川正洋君）

副町長。

◎副町長（佐野章夫君）

運動公園の整備につきましては、第1工区を含めまして、今現在第2工区の調整池ですけれども、継続的に進めている事業でございます。こちらの事業につきましても町民の要望、町民の希望に沿うような形で進めてきているところでございます。

また、議会の一般質問の中でも、過去にこの第2工区につきましても3度の一般質問の中で、その都度そこで説明をできる段階の説明をさせていただき、また先ほど部長のほうからもありましたけれども予算の委員会等でも説明をさせていただいたところでございます。

今回、事業の見直しというようなことでございます。現在、町におきましては、総合計画の事業全てにつきましても、この事業を含めて当然のことながら来年度の予算に向けて見直しをして、事業の優先順位等々を検討して進めていかなければならないということで作業もしているところでございます。そういった中で、この事業も今後の進捗につきまして検討してっていくものになるというふうに思います。

また、スポーツ審議会等において、やはり町民の方の意見も出てくるということでございますので、そういったものに沿った形の中で進めて、今後も進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川正洋君）

15番、米山議員。

◆15番（米山祐和君）

今、副町長が町民の声というけれども、今傍聴人がきょういないからいいかもしれないけれども、42億円ということ聞いたことは今も私もびっくりしたんですが、一人頭にすればどのくらいかかっている、今、副町長が言う町民の要望、スポーツ審議会という言葉出しているからちょっと反論したいんだけど、そういう人たちはだって要望するに決まっているじゃないね。一般の人のそういう要望なんて聞かないで、そういう人のすればどんどん膨らんでいくのは当然の話だと思うんだけど、だからそういうやっぱり逃げ言葉ではなくて、町民の声というなら本当に区長会を初め子供会とかいろいろあると思うんだけど、審議会の要望聞けばそういう要望は当り前の話であって、だからそれでいいとしたではちょっと自分としては納得しない。

特に、今回のもう少子高齢化始まっている中で、この運動公園の総体的な規模も大き過ぎたなというのは今感じているんだけど、縮小するのは自分とすれば、自分だっただけであそこなんて本当にイベントで二、三回行っただけで、町民にすれば3万八千何ぼの人、運動公園に行った人聞いてみな、何人いるか。そういうことを考えれば町民の要望全てではないと思うんだよね。

だから、やっぱりその辺はもっと説明もそうだし、また先ほどから皆さん言っているように、進めるにはやっぱりもうちょっと議会に対しても細かな説明をしていただきたいし、特に委員会あたりはもう専門にやっているんだから、やはり委員会無視しないでやってもらいたいなと

思うんだけど、だから本当に今かっときちゃったのは、審議会の要望ってそれはもう当然の話であると自分は解釈しているもので、やっぱりそれは前面に出したらちょっと町としてはどうかなと思うんだけど、本来一番簡単なのは、ではこの調整池もよしてテニスコートも3面やめれば、こんな問題ならないと思うんだけど、そういうことをこれからどうしていくのか。

やはりきょうは入札の話だもんでそういう話ではないもんで、この辺にしておきますが、だから今肝に銘じてもらいたいのは町民の要望があったからって何人の人の要望があった、テニス愛好会かもしれない、スポーツ審議会かもしれない、何百人の要望をそれを町民の意見だなんて言ったから、今ちょっと反論しているんだけど、その辺の言葉を自分としたら気をつけてもらいたいというのが、これ傍聴人がいっぱいいたらちょっと問題になった言葉かなと思ったもんでお願いいたします。

○議長（石川正洋君）

副町長。

◎副町長（佐野章夫君）

先ほどの町民の要望というのは、町の事業につきましてはやはり全体どの事業も含めまして、町民の方からの要望等を聞きながら進めていくという意味合いでございます。この事業に限ってということでもございません。また、そこで聞いたからといって必ずそうなるというわけでもないというふうには考えております。やはり先ほどの事業の見直し、また優先順位、そういうものをしっかりと見据えた中で検討をしていかなければいけないと、また委員会への説明につきましても今後しっかりとさせていただく中で、議会のご理解を得る中で進めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（石川正洋君）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、加藤議員。

〔10番 加藤常夫君登壇〕

◆10番（加藤常夫君）

函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事請負契約について反対の立場で討論を行います。

まず一つに、第2調整池の整備は平成28年度から整備着手したが、今日に至るまでに何度か

整備変更がなされ、多額な費用が費やされている。また、第2調整池完成までにさらに3億円以上の多額な費用のかかる点。

2つ目に、運動公園の第2工区に係る整備計画について、大まかな説明はあったが、詳細な整備計画及び事業費の説明が所管する常任委員会や議会全体に一切なされていないと思う点。

3つ目として、少子化、高齢社会で人口減少が続く見込みの中で、人口構造の変化によるニーズの変化に対応した全体計画の検討の必要性と多額な財政出動は控えるべきと考える。

以上、大きく3点を挙げ反対いたします。

仁科町長の「見直すべき事は見直す」という考えのもとに、的確な全体計画の検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（石川正洋君）

ほかに討論はありませんか。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第63号 函南運動公園整備事業 第2調整池躯体構築工事の請負契約についての件を挙手により採決を求めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石川正洋君）

挙手なしであります。

よって、本案は否決されました。